

令和元年7月19日
港 湾 局
環 境 局

東京港品川ふ頭において確認された「ヒアリ」について

令和元年7月17日に東京都品川区の東京港品川ふ頭で発見されたアリについて、専門家による種の同定の結果、同日、特定外来生物であるヒアリ (*Solenopsis invicta*) と確認されましたので、お知らせします。

当該アリは、環境省が実施しているヒアリが生息する国と地域からの定期コンテナ航路を有する全国の65港湾における調査のうち、品川ふ頭での調査において確認されたものです。

確認された個体については、既に全て殺虫処理するとともに、確認地点周辺では、殺虫餌（ベイト剤）及び粘着トラップを設置しています。

平成29年6月の国内初確認以降、これまでのヒアリの確認事例は令和元年7月19日現在で14都道府県、計42事例です。

1 経緯

- 7/17 環境省が実施する全国港湾調査の東京港品川ふ頭での調査において、調査事業者が7月16日に設置したトラップを回収した際、ヒアリと疑わしいアリ1個体を確認。周辺を目視調査し、コンテナヤード外側のフェンス沿いの地面にさらに約30個体、雑草が生えた地面にアリが出入りする巣穴を2カ所確認。関東地方環境事務所に通報するとともに、専門家による同定を実施。当該アリについて、専門家がヒアリであることを確認。
- 7/18 専門家、調査事業者、東京都及び環境省の職員が現地を確認し、防除を実施。防除は、専門家がコンクリート舗装面の薄い土砂を徐々に掘り起こしながら、巣の状況を確認するとともに、確認した個体を捕獲し殺虫。雑草の根がコンクリートの下まで通じ、ヒアリの出入りが確認されたため、当該箇所には殺虫剤（液剤）を集中的に散布・注入。ヒアリが確認された場所及びその周辺に殺虫剤（液剤）を散布し、殺虫餌及びモニタリング用のトラップを設置。

2 今回確認されたアリについて

東京港品川ふ頭において確認されたアリ（防除時を含む）は、ヒアリの働きアリ100個体以上、幼虫数個体です。有翅アリ、蛹、卵は確認されませんでした。

3 都の対応状況

- (1) 引き続き、発見場所及びその周辺において、目視及びトラップの設置による調査等を環境省と協力して実施します。
- (2) 国、地元区及び港湾事業者で構成する「東京港におけるヒアリ等対策連絡会」を通じて迅速に情報共有を図ります。
- (3) 普及啓発・注意喚起等
 - ・ 東京港内の港湾施設利用者及び地元区への周知
 - ・ 発見場所から半径2キロメートル圏内の海上公園に注意喚起の看板を設置
 - ・ 都ホームページにヒアリ等による被害の予防方法等の情報を掲載
 - ・ 港湾局・環境局SNSでの注意喚起

4 都民の皆様へのお知らせ

- ・ 品川ふ頭内で確認されたヒアリについては、これまでに都内の住宅地等においては発見されておらず、ふ頭内で発見されたヒアリについても既に駆除しております。
- ・ ヒアリは攻撃性が強く、刺された場合、激しい痛みを伴い、水泡状に腫れるなど人体にとって危険な生物です。もし、発見した場合には、素手で捕まえたり、触らないように注意し、お住まいの区市町村や東京都環境局（下記参照）までご連絡ください。
- ・ ヒアリに関する詳しい情報については、以下のサイトに記載していますのでご参照ください。

「ストップ・ザ・ヒアリ 改訂版」（環境省資料）

http://www.env.go.jp/nature/stop_hiari.pdf

「気をつけて！危険な外来生物」（東京都環境局特設サイト）

http://gairaisyu.tokyo/species/danger_15.html

【問合せ先】

- ・ 港湾施設における対応に関すること

港湾局港湾経営部経営課

電話 03-5320-5550

- ・ 特定外来生物一般に関すること

環境局自然環境部計画課

電話 03-5388-3469